

平成30年度 市川市防災会議 会議録

日 時：平成30年7月30日（月）

14時00分～15時00分

場 所：仮本庁舎4階 第1,2委員会室

司会 (平賀副参事)	定刻になりました。 本日はお忙しい中、関係機関、関係部署の皆様にお集まりいただきありがとうございます。本日、司会進行をつとめさせていただきます、危機管理課、平賀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それではまず、会議に先立ちまして村越市川市長よりご挨拶申し上げます。
村越市長	(挨拶)
司会 (平賀副参事)	ありがとうございました。続きまして、本日の資料を確認させていただきます。 ・平成30年度 第1回 市川市防災会議 次第 ・資料1) 平成30年度 市川市防災会議委員名簿 資料2～5までは、事前に皆様に送付させていただいたものです。 ・資料2) 地域防災計画（概要） ・資料3) 地域防災計画（震災編）【改訂(案)】 ・資料4) 地域防災計画（風水害等編）【改訂(案)】 ・資料5) 平成30年度市川市総合防災訓練（案）について 資料5については、実施計画書案を追加で配付しております。 ・資料6) 市川市防災会議条例 ・資料7) 市川市防災会議運営要領 以上となります。 資料の足りない方は、挙手をお願いいたします。 続きまして、委員の方々の紹介をさせていただきます。 お配りしております、資料1 市川市防災会議委員名簿の順にご紹介します。お名前を呼ばれた委員は、お手数ですが、自席で一礼をお願いいたします。 (読み上げ) ご協力ありがとうございました。 本日の会議は過半数の委員にご出席をいただいておりますので、市川市防災会議運営要領 第3条 第3項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。 なお、本会議は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針 第6条の規定により公開となりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。
委員	異議なし
司会 (平賀副参事)	ありがとうございます。 本会議におきまして、傍聴者の方は、おりませんことをご報告いたします。それでは、本会議の議長でございますが、市川市防災会議運営要領 第3

司会 (平賀副参事)	条 第1項の規定に基づき、会長の村越市長にお願いいたします。 議長席へ移動してください。【村越市長、議長席へ】
議長 (村越市長)	それでは、議長をつとめさせていただきます。
	これより、平成30年度 第1回 市川市防災会議を開会いたします。 皆様、ご協力の程よろしくをお願いいたします。早速ですが、会議に入ります。 まず、(1) 報告、「本市の昨年度の防災の取り組みについて」を事務局より説明をお願いいたします。
立花 地域防災課長	[映写]本市の昨年度の防災の取り組みについて 市川市危機管理室地域防災課、立花でございます。
	平成29年度の防災への取り組みとして、大きく分けて2点、防災訓練と災害への備えについてご報告させていただきます。 まず、始めに災害対策本部情報伝達訓練を、平成29年6月2日に行いました。場所は仮本庁舎4階第1・2委員会室、訓練内容は大規模地震が発生したことを想定して、現地災害班6班とMCA無線を使用した情報収集及び伝達訓練を実施いたしました。災害1班の場所が国府台スポーツセンター、2班が大柏出張所、3班が東部公民館、4班が勤労福祉センター、5班が信篤公民館、6班が行徳支所になります。
	訓練の写真をご覧ください。災害対策本部会議、現地災害班との無線通信になります。
	次に、行徳地区災害対応訓練を7月27日に行いました。場所は広尾防災公園及び緊急用船着場。訓練内容は、大規模地震が発生し行徳地区が液状化によるライフラインの寸断や橋梁が損壊したとの想定により、船による救援物資搬送、ボランティアによる救援物資の仕分けなどの訓練を行いました。
	続きまして、市川市総合防災訓練を8月27日に実施しました。会場は大洲防災公園、行徳駅前公園、市立小学校39校、仮本庁舎で行いました。訓練内容は、千葉県北西部を震源域とするマグネチュード7.3の地震が発生したことを想定し、本市の災害対応による訓練を実施しました。
	次に、5対応本部体制です。消防、医療、被災生活、被災市街地、行徳本部、その各対応本部が自衛隊、警察、ライフライン関係機関、協定団体などと連携し、救助救出、医療救護所設置、避難所開設、道路啓開などの訓練を市民参加、体験型で実施しました。
	また、市立小学校39校では、市職員が学校に参集し、建物の安全確認やMCA無線通信などの訓練を実施しました。地域住民で構成される小学校区防災拠点協議会が中心となり、避難所開設、運営訓練を16校で実施しております。
	仮本庁舎においては、警察、ライフライン関係機関、鉄道事業者とのMCA無線による通信訓練を実施いたしました。
	当日の様子をご覧ください。医師会などの協力により医療救護所を設置いたしました。また、救助犬による救助救出訓練を行いました。
	次に、市川市と国立国際医療研究センター国府台病院で医療救護活動合同訓練を9月30日に行いました。訓練の目的は国府台病院において行われる応急医療活動並びに医療救護所の開設により、傷病者に対し適切な医療を提

立花 地域防災課長	供できるよう市川市との連携強化を行いました。訓練内容は救護所設営訓練、病院との連携訓練を行いました。負傷者の受け入れ、トリアージ、テント内での応急手当を行いました。 次に、災害への備えについて、仮設トイレの整備、和式タイプ24基、洋式タイプ10基、合計34基を整備しました。 次に地域型小規模土のうステーションです。大雨や洪水などによる家屋への浸水被害を防止するために、必要に応じていつでも市民が土のうを持ち出せるものです。道路冠水多発地域を中心に昨年度は12基、今年度は4基、現時点で合計19箇所（28年度3基）に設置しております。 続きまして、災害時支援協定についてです。昨年度は、ベイスパ市川 CC 株式会社、山崎製パン株式会社総合クリエイションセンターと帰宅困難者支援に関する協定を2つ結びました。その他に3団体、合計5団体と協定を結びました。更に今月、6団体と協定を結びまして、現時点で、138団体155協定となっております。 続きまして、福祉避難所の指定についてです。災害時、高齢者や障がい者など、一般の避難所で共同生活が困難な人が安心して避難生活をおくれるよう福祉避難所を新たに指定しました。社会福祉法人2団体で6施設、現時点で44箇所の指定をしております。以上でございます。
仙波 危機管理課長	危機管理課長の仙波でございます。計画の推進にかかる大きく3点の事項につきましてご報告させていただきます。 まず最初に啓発活動についてでございます。災害から少しでも被害を軽減するためには自助、共助といった地域の防災力が必要不可欠となります。このようなことから、平成28年度は過去の震災から学ぶため、お亡くなりになりました長島元復興大臣をお招きしまして、防災特別講演会を開催しました。昨年度は、現在の災害体制の連携を強化するため、多くの関係機関、団体にご参加いただき防災フェアを開催いたしました。災害時に本市をサポートしていただく団体等との体制、連携を確認しながら、当日は1万5千人の来場者の中、市川市の総合的な取り組みについて広く啓発を行いました。また、11月の市民まつりでは、各防災施設を利用したクイズラリーを実施しまして、減災対策の普及啓発に取り組んでおります。写真は各会場の様子となっております。過去、現在ときましたので、今年度は未来を担う子供達を対象とした楽しみながら防災のことを学んでいただくため、今年10月21日に現代産業科学館で防災フェスタを実施いたしますので、是非ご来場いただければと思います。 続きまして、女性の視点を活かした取り組みでございます。これまでの防災対策は画一的なものでしたので、被災地では、高齢者、障がい者、乳幼児や子供など配慮を要する方への対応というのが課題となっておりました。そこで本市では女性職員によるBJプロジェクトを立ち上げました。今一度、女性の視点で防災対策を見直し、また新たな提案をいただきました。このプロジェクトは平成28年度に一度終了しましたが、昨年度はこれまで習得した知識や経験を活かしまして、より進化した活動を実施するためにBJアドバスを立ち上げまして、研究活動や啓発活動に取り組んでいるところでございます。具体的には、和洋女子大学の授業の一環として講師をしたり、また

仙波 危機管理課長	日本経営協会の依頼によりまして、全国の女性職員が集まる研修会で講演を務めております。また防災フェアや総合防災訓練などで啓発を行っております。BJプロジェクトで提案していただいた防災ポーチといったものを特に女性層を中心に効果的な啓発を行っております。一方、研究活動について、避難生活で大きな問題となっている災害トイレの実証実験を行っております。避難生活において実際に市川市が進めているトイレが災害時に使用できるか夜間に検証を行っております。例えば、夜の使用中の映り込みがないかどうか、また隙間から虫が侵入し気持ち悪い思いをしていないかといった色んな観点から検証を行いました。災害時であるからこそ安全で衛生的なトイレが確保されますように、災害トイレについての方針転換を図ったところでございます。今後も防災対策の女性の視点というものをしっかり取り入れていきたいと考えております。 続きまして、災害対応でございます。昨年10月22日に最接近した台風21号でございますが、本市の被害というのは幸いにも道路冠水と倒木程度でありました。しかし、土砂災害情報が警戒レベルになったということで、市の北東部を中心に避難情報を発令するとともに、16の避難所を開設しまして、避難者を受け入れてまいりました。本市の災害体制では市域を6つの地域に分割した災害班というものを設けておりまして、それぞれ裁量権のある部長職が班長となって災害対応にあたるということを試行的に進めてまいりました。この災害班が担当地域の現場対応になり、また被害や避難の情報を集約しました。実はこの台風で一人で避難された方がいたとの情報があり避難者の集約を行いました。この災害班の効果というものをきちんと確認したところでございます。当日は衆議院選挙の投開票日と重なっていたにも関わらず、こういった柔軟な体制により災害対応にあたりまして、若干の課題がありましたが比較的円滑な対応が図られたと考えております。 また、昨年度の台風21号で最後まで災害対応にあたった全ての部長が集まって、災害対応の検証、課題の洗い出しを行っております。他の災害もそうですが、こういった課題があるかを検証して市川市の災害対応につなげたいと考えております。これからもご協力の程、お願いいたします。報告は以上でございます。
議長（村越市長）	ありがとうございました。続きまして、議題に移ります。 議題1「市川市地域防災計画の見直しについて」であります。 ご存知のとおり、大阪府北部を震源とする地震や、平成30年7月豪雨等の大規模災害が各地で頻発しており、首都圏においてもいつ災害が発生するか分からない状況にございます。災害による被害を最小限に抑えるためには、市だけでなく、ここにお集まり頂いている皆様をはじめ、市民、事業者の皆様とともに防災力を向上させて、災害対策に取り組むことが喫緊の課題と考えています。 そこで、この度、本市の防災力向上を目的として、防災施策の基本方針となる市川市地域防災計画を「理解しやすい計画」にする等、見直しを行いました。主な見直し内容といたしましては、1. 長年の追記により肥大化した計画のスリム化、2. 地震と水害で異なる災害対応体制の一本化、第3に女性の視点の反映となっておりますが、詳細につきましては、事務局よりご説

議長（村越市長）	明いたします。
仙波 危機管理課長	[映写]市川市地域防災計画の見直しについて 市川市地域防災計画の見直しについて説明させていただきます。 地域防災計画は、災害対策基本法に基づく計画になっており、この防災会議が作成する計画、防災対策の基本となっております。その内容としましては、被害を軽減するための予防計画、災害発生時の行動を示した応急対策計画などを定めています。 今回の前の計画の見直しは、平成２７年になります。その後、関東・東北豪雨や熊本地震が発生しており、これらの教訓を基に、平成２７年は主に水防体制の強化、平成２８年度は地震に対する強化や BJ プロジェクトを進めてまいりました。昨年につきましては、実際の避難行動レベルに着目し、よりきめ細やかな防災対応の検証を行いました。 先日、国が発表しました今後３０年以内に震度６弱以上の地震が発生する確率を県庁所在地で示しているものですが、千葉市が２年連続でワースト１になっており、いつ災害が起きてもおかしくない状況となっております。 そういった中で、災害対応の基本となるのが地域防災計画ですが、幾つか問題点があります。被災地各地で分かった課題を追記してきた結果、計画が肥大化してしまい少々内容が分かりづらいものになっている。また、地震と水防の時に災害対応の体制が異なっている。また全国各地で発生している大規模災害で、新たな課題が浮彫になっています。そういったところで避けられない災害に対し、災害対応能力を向上させようという目的で、大きく３点の方針で見直しを行っております。１つ目は、計画が分かりやすくなるように計画をスリム化する、２つ目は、地震と水害で異なる災害対応体制の一本化する、３つ目として、防災施策に関する女性の視点を反映させるといった３つの視点で見直しを行っております。 １つ目の計画のスリム化についてですが、今まで羅列されていたものを各防災施策によって体系化いたしました。災害対応の全体像が理解しやすくなりますので、これによって関連施策との連携が期待できます。また、災害対応業務は、時間の経過とともに求められる対応が異なっております。それによって職員も一人何役もこなさなければならないことについて、いつ、だれが、何をするかといったところをタイムフローで明確化し、円滑な災害対応が期待されます。ただ計画がスリム化することによって、弊害が生じないように必要となる職員の対応については、１１のマニュアルを作成、整備しまして、適切な対応が図れるようにしております。 方針２点目の災害対応体制の一本化でございます。地震については、災害対策基本法の地域防災計画に基づく、災害対策本部体制になっております。一方、水害につきましては、水防法に基づく水防計画で水防本部体制を進めておりました。今回、地震と水害の対応を一本化しています。堤防の決壊で例えますと、最初から堤防が決壊するわけではなく、通常の強い雨がどんどん降り続いたあげく決壊します。また、新潟の中越地震、熊本地震、今回の西日本のように地震の後に水害があつて、被害が拡大するケースが多くなっておりますので、体制の一本化というのは非常に有効であると考えております。

仙波 危機管理課長	体制の一本化に合わせまして、市川市の災害対策本部、5 対応本部体制と呼んでおりますが、こちらも再編制をしております。1 つ目は、5 つの専門性をもった直轄班を設けております。それから先程紹介しました災害班の設置、試行的に行っていた災害班を正式に設置し、本格的に運用していきます。災害時に地域で様々な問題が生じた情報が本部に集まらないで、結果的に対応が遅れてしまうといったことがありますので、裁量権をもった部長が現地で統括できる有効な体制と考えております。 続きまして、方針の 3 女性の視点の反映でございます。先ほどご紹介したとおり、被災地での生活、または被災者への支援といったところでは、高齢者、障がい者、子供達に対する対応が課題となっております。女性の視点というものは、家族や生活の関わりと強く、女性が過ごしやすいと思う環境は、災害時に配慮を要する方への対策につながるものと考えております。先程、紹介しました BJ アドバンスが活動を進めておりますけれど、これからも女性の視点を取り入れることを計画に示しております。 繰り返しになりますが、地震や豪雨災害が全国的に発生しておりますが、被害を最小限に抑えるためには、災害対応能力の向上が喫緊の課題になっています。限られた職員で膨大な応急対策業務を進めるためには、今一度、市の災害対応体制の最適化が重要な鍵となっております 今回の地域防災計画の見直しについては、大きく 3 点、1 つ目は分かりやすくスリム化をする。2 つ目は異なる体制を一本化する。3 つ目は女性の視点を反映していくということを計画の中で柱として見直しております。委員の皆様におかれましても、本市の防災対策の強化に一層のご協力をよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。
議長（村越市長）	説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。
滝沢委員	自治会連合協議会の滝沢でございます。1 点お伺いしたいのですが、先程プロジェクターで映像を拝見しましたが、西日本、特に広島では多くの方がお亡くなりになられたという酷い災害が起こりました。そういった災害時におきまして、自助、共助が重要になることがよく分かりました。私たち自治会連合協議会、また各自治会におきましても地域の防災力を向上させるためには、その取り組みを進めているところでございます。そういった視点でも、市川市地域防災計画の見直しにあたりまして、市民の意見を反映させることが大切だと思います。その市民の声をどのようにして、そして計画にどのように反映させたかを伺いたいと思います。以上でございます。
議長（村越市長）	では事務局の方からお願いします。
仙波 危機管理課長	地域防災計画の見直しにあたりましては、まず素案の段階で小学校区防災拠点協議会、これは市立小学校と地元自治会、PTAなどで構成されている協議会ですが、そちらの委員長に集まっておいただき、説明会を 2 回、4 月から 5 月にかけて開催させていただきました。その後、5 月下旬から 1 か月間にわたってパブリックコメントを実施しました。パブリックコメントでは、4 名の方から 12 件の意見をいただきました。どの意見も災害を自分のこと

仙波 危機管理課長	のように捉えた大変素晴らしいご意見ばかりでしたが、その中で反映させたものの一例を申し上げますと、「今回この分厚い計画の内容がスリム化され、とても分かりやすくなった」「市民が安全を確保するための情報、データそういったもの、例えば避難所や医療救護所といったものを計画の中に盛り込んでもらえるとうれしい」といったご意見をいただきました。今までの地域防災計画は別冊の資料編で書かれていたデータではありますが、このスリム化した計画の巻末にあるものをご覧いただきたいのですが、避難所や医療救護所といった市民の安全確保に関わるデータというものは反映して掲載しております。以上でございます。
滝沢委員 議長（村越市長）	ありがとうございました。 他にご質問等はございますか。
福田委員	市川災害ボランティアネットワークの福田です。私は今度、市川市の千葉商科大学の危機管理講座を担当させていただきます。その関係で自助防災と災害ボランティアについてお話を伺います。今回この計画案を拝見させていただきましたが、1点伺いたいところがございます。災害ボランティアに関する記述のところですが、災害ボランティアの近年の傾向として、個人によるボランティア活動だけではなく、NPO団体等によるボランティア活動が見受けられるようです。 また、ボランティア団体間の連携や調整をするコーディネーター役が存在するようで、中間支援組織と呼ばれる団体の活動なのですが、一例を挙げますと、熊本地震や九州北部豪雨では、NPO団体である「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク」通称JVODですが、このボランティア団体間の情報共有や活動調整を行って、被災地における円滑なボランティア活動を促進させたというお話がありました。 この事例では、個人ボランティアを担当する災害ボランティアセンターばかりではなくJVODから構成される連絡調整会議での役割分担が行われ、成果を上げているようです。 市川市地域防災計画では、災害時のボランティア受け入れについて、災害ボランティアセンターを設立して行いますが、ボランティア団体の受入れや団体間の調整役というのは、どのように考えているか伺います。
仙波 危機管理課長	市川市の地域防災計画では、市川市社会福祉協議会を中心に災害ボランティアセンターを設けて、ボランティアの受入れを行うことを位置づけております。今回の見直しにあたりまして、今までは勤労福祉センターを災害ボランティアセンターとしておりましたが、生涯学習センターに場所を移すことになっております。まずは災害ボランティアセンターの体制の確立を優先に進めているところです。阪神淡路大震災以降の被災地におけるボランティアの活躍は非常に重要と考えております。先程お話のありましたボランティア団体の受入れであったり、また団体間の調整といったところは、実際の被災地の活動を検証しながら検討してまいります。また、被災地で求められている受援計画、支援を速やかに受入れる計画も併せて検討したいと考えており

仙波 危機管理課長	ます。しかしながら、その間に大規模災害が発生する可能性もありますので、被災状況、ボランティア活動の状況を勘案しながら、柔軟に対応させていただきたいと思います。以上でございます。
福田委員	ありがとうございました。よろしくお願いいたします。
議長（村越市長）	他にございますか。ないようですので、お諮りいたします。 議題１「市川市地域防災計画の見直しについて」原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。
委員	意義なし
議長（村越市長）	ご異議なしと認め、原案のとおり、承認いたします。委員の皆様、ご審議いただきまして、ありがとうございました。 次に、議題２「平成３０年度 市川市総合防災訓練について」です。 地域の防災力を向上させるためには、計画を見直すだけではなく、災害に備えて実効性が高まるよう、訓練を重ねていくことが重要であります。 そこで、今年度の市川市総合防災訓練は、実際の災害対応を想定した訓練として、昨年度と同様、５対応本部が連携する形式で実施します。 また、近年の災害で被害に遭われた多くの方が高齢者や障がい者などの要配慮者であることから、この要配慮者対策を重要課題として捉え、今回の訓練では、福祉避難所の開設訓練を実施します。 詳細につきましては、事務局よりご説明いたします。
立花 地域防災課長	[映写]平成３０年度市川市総合防災訓練（案）について 資料５、平成３０年度市川市総合防災訓練案についてご説明いたします。 今年の実施日時は、平成３０年９月１日土曜日、午前１０時から１２時、会場は大洲防災公園にて行います。市と関係機関、協定事業者との連携、そして地域防災力、防災意識の向上を図ることを目的としております。訓練想定では、今年は地震に併せ、災害前から長期間にわたって大雨が降っていた。そこに地震が発生し、市内で火災や建物倒壊、がけ崩れや液状化による道路損壊、土砂災害が発生したことを想定しています。 次に、各災害対応本部の体制ごとにご説明をさせていただきます。消防本部は、消防局が中心となり、倒壊家屋からの救助救出及び消火訓練、大雨によるがけ崩れからの救助救出訓練を行います。医療本部は、保健部が中心となり、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会の協力を得て医療救護所の立ち上げ、トリアージ訓練を行います。被災生活支援本部は、総務部、福祉部が中心となって行います。福祉避難所の立ち上げ、避難所からの避難誘導訓練、自衛隊、市川市赤十字奉仕団による炊き出し訓練、協定事業者による仮設トイレの設置訓練を行います。被災市街地対応本部は、街づくり部、水と緑の部、道路交通部が中心となって行います。警察と協力して道路規制訓練、協定事業者と協力して道路啓開訓練、瓦礫撤去などを行います。内水、河川の氾濫による住宅への被害軽減として、消防団の協力を得て、土のう構築訓練を行います。行徳本部では、環境部と連携してペット同行避難訓練を行

立花 地域防災課長	います。外国人避難者への対応として国際交流協会の協力を得て行います。市民参加、体験型訓練及び啓発として、初期消火、応急救護、資機材取扱訓練を消防団、婦人消防クラブの協力を得て行います。 今年度の特徴としては、福祉避難所の立ち上げ、誘導訓練、大雨による被害を想定しました複合災害に対応した訓練といたします。その他は例年と同様であります。また、訓練当日の資料として、実施計画書案をお配りしましたのでご覧ください。以上でございます。
議長（村越市長）	説明が終わりました。何かご質問等はございますか。
福田委員	市川災害ボランティアネットワークの福田です。総合防災訓練についてですが、被害のあった熊本地震などの被災地では、こんなはずではなかったという話をよく聞きますが、大規模災害が発生した場合、行政による公助、地域みんなで助け合う共助もありますが、私自身、最近考えますが、特に重要なのは自助ではないかと思えます。自分の身は自分で守ることが最重要ではないかと考えております。今回の市川市総合防災訓練では、自助防災等の意識を高めるためには、市民に対しどのような啓発を行うのか伺います。
議長（村越市長）	事務局からお願いいたします。
立花 地域防災課長	市の総合防災訓練では、5対応本部が連携する形で行うのですが、それに併せて市民参加・体験コーナー、啓発・展示コーナーを設けています。市民参加・体験コーナーの方では、地震や火災の疑似体験を行える地震体験車、煙中脱出体験、また初期消火や応急救護を体験していただきます。また、啓発・展示コーナーでは、災害用トイレやペット避難所などについて、市民の方々への啓発を考えております。 参加者にとって、現実のことと感じられる体験、そして身近なことと、いつ起こるかわからない災害について考えていただくような啓発を通して、自助防災の意識向上に努めたいと考えております。以上でございます。
福田委員	ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。
議長（村越市長）	他にご質問等はございますか。他にご質問がないようですので、お諮りいたします。 議題2「平成30年度市川市総合防災訓練について」原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。
委員	意義なし
議長（村越市長）	ご異議なしと認め、原案のとおり承認いたします。 委員の皆様、ご審議いただきまして、ありがとうございました。これで全ての議題が終了しました。以上をもちまして、平成30年度 第1回 市川市防災会議を終了いたします。委員の皆様、大変ありがとうございました。 以上

